

政策的随意契約による物品の調達(役務の提供)について(契約後公表)

物品調達について、次のとおり地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定により随意契約を行ったので、石川県財務規則第130条の2第3号の規定により次のとおり公表する。

6年 7月 25日

石川県知事 馳 浩

1 随意契約した内容

(1) 調達物品(役務)名

旧石川県立図書館敷地管理業務委託

(2) 調達物品(役務)の規格・数量等

敷地内における除草、樹木の剪定、清掃業務(処分も含む)

契約締結日より令和7年3月31日まで

ただし、期間内3回程度とし、時期は敷地内の状況を確認の上
定めるものとする。

2 随意契約の相手方の住所又は所在地及び氏名又は名称

住 所(所在地): 石川県金沢市二口町ニ24番地5

氏 名(名 称): 公益社団法人金沢市シルバー人材センター

3 契約の相手方とした理由

地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当し、見積書の金額が
予定価格の制限内であったため。

4 契約年月日

令和6年7月25日

5 契約金額

831,092円

6 担当課

住 所: 石川県金沢市鞍月1丁目1番地

所 属: 石川県教育委員会生涯学習課

連絡先: TEL 076-225-1836 FAX 076-225-1838